

第二期守口市子ども・子育て支援事業計画 第7章 調査票【令和5年度実績】

資料3

○教育・保育の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)1号認定

担当課 子育て施設課

(1)-1 1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)【3～5歳】

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。

(1)-2 2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)【3～5歳】(新2号※)

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	671		686		699					
		2号	421		431		439					
		合計	1,092		1,117		1,138		1,132		1,147	
計画値	②確保方策	特定教育・保育施設	1,340		1,340		1,340		1,287		1,305	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
		合計	1,515		1,515		1,515		1,462		1,480	
③実績	量の見込み	入園者数	+67	1,159	+51	1,168	▲23	1,115	+8	1,140	▲1147	0
		特定教育・保育施設の利用定員	1,312		1,349		1,308		1,273		0	
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	175		175		175		175		0	
		合計	▲28	1,487	+9	1,524	▲32	1,483	▲14	1,448	▲1480	0

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	244		249		254					
		2号	153		157		159					
		合計	397		406		413		399		405	
計画値	②確保方策	特定教育・保育施設	542		542		542		533		551	
		確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
		合計	542		542		542		533		551	
③実績	量の見込み	入園者数	+10	407	▲5	401	▲20	393	+1	400	▲405	
		特定教育・保育施設の利用定員	542		548		548		518			
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	0		0		0		0			
		合計	±0	542	+6	548	+6	548	▲15	518	▲551	0

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	204		209		212					
		2号	128		131		134					
		合計	332		340		346		307		307	
計画値	②確保方策	特定教育・保育施設	225		225		225		264		264	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
		合計	400		400		400		439		439	
③実績	量の見込み	入園者数	+2	334	▲19	321	▲31	315	+23	330	▲307	
		特定教育・保育施設の利用定員	249		276		264		264			
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	175		175		175		175			
		合計	+24	424	+51	451	+39	439	±0	439	▲439	0

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	1号	223		228		233					
		2号	140		143		146					
		合計	363		371		379		426		435	
計画値	②確保方策	特定教育・保育施設	573		573		573		490		490	
		確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
		合計	573		573		573		490		490	
③実績	量の見込み	入園者数	+55	418	+75	446	+28	407	▲16	410	▲435	
		特定教育・保育施設の利用定員	521		525		496		491			
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	0		0		0		0			
		合計	▲52	521	▲48	525	▲77	496	+1	491	▲490	0

※ 実績は、各年度4月1日(確認を受けない幼稚園は5月1日)時点。

※ 実績の「入園者数」については、市外施設に通園する市内在住の児童を含む。

<評価>

○令和5年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:東部エリア及び中部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策:東部エリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を設けることができていない。

○令和5年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策となっており、充足している。

(2)2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み		1,883	1,927	1,962	2,049	2,076
	②確保方策		1,959	1,964	1,969	1,930	1,980
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+49	+42	+66	+29	▲2076
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲22	▲69	▲59	+5	▲1980

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み		683	700	712	744	754
	②確保方策		734	734	734	790	841
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+108	+84	+25	+22	▲754
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	+14	+3	+36	±0	▲841

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み		573	586	597	651	653
	②確保方策		569	569	569	510	509
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲45	▲43	+66	▲7	▲653
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲32	▲59	▲59	±0	▲509

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み		627	641	653	654	669
	②確保方策		656	661	666	630	630
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲14	+1	▲25	+14	▲669
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲4	▲13	▲36	+5	▲630

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和5年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み: 東部エリア及び南部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策: 全てのエリアにおいて、計画値≦実績値となっており、計画通り又は計画よりも定員を設けることができています。

○令和5年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

中部エリア及び南部エリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、保育需要に対して定員枠が少なかった。(1号認定子どもの利用定員の空き枠を活用して2号認定子どもの受け入れを行うなど、実際の利用定員(=確保方策)よりも多くの児童の受け入れを行い対応した。)

(3)3号認定(共働き家庭等)【0歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		349	350	350	322	316					
	②確保方策	特定教育・保育施設	293	293	293	275	285					
		特定地域型保育事業	132	132	132	121	121					
		企業主導型保育事業	10	10	10	0	0					
	合計	435	435	435	396	406						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲47	302	▲17	333	▲4	346	+56	378	▲316	0
		特定教育・保育施設の利用定員		276		282		275		275		0
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		121		123		123		121		0
		合計	▲38	397	▲30	405	▲37	398	±0	396	▲406	0

東部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		133	133	133	104	102					
	②確保方策	特定教育・保育施設	123	123	123	119	129					
		特定地域型保育事業	33	33	33	33	33					
		企業主導型保育事業	1	1	1	0	0					
	合計	157	157	157	152	162						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲23	110	▲6	127	▲22	111	+32	136	▲102	
		特定教育・保育施設の利用定員		122		122		119		119		
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		33		33		33		33		
		合計	▲2	155	▲2	155	▲5	152	±0	152	▲162	0

中部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		108	108	108	102	100					
	②確保方策	特定教育・保育施設	66	66	66	72	72					
		特定地域型保育事業	51	51	51	44	44					
		企業主導型保育事業	6	6	6	0	0					
	合計	123	123	123	116	116						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲25	83	▲17	91	+4	112	+11	113	▲100	
		特定教育・保育施設の利用定員		69		75		72		72		
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		44		46		46		44		
		合計	▲10	113	▲2	121	▲5	118	±0	116	▲116	0

南部エリア			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み		108	109	109	116	114					
	②確保方策	特定教育・保育施設	104	104	104	84	84					
		特定地域型保育事業	48	48	48	44	44					
		企業主導型保育事業	3	3	3	0	0					
	合計	155	155	155	128	128						
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+1	109	+6	115	+14	123	+13	129	▲114	
		特定教育・保育施設の利用定員		85		85		84		84		
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		44		44		44		44		
		合計	▲26	129	▲26	129	▲27	128	±0	128	▲128	0

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和5年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:全てのエリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策:全てのエリアにおいて、計画値=実績値となっており、計画通りの定員を設けることができています。

○令和5年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

南部エリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、保育需要に対して定員枠が少なかった。

(4)3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

1・2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		1,385		1,429		1,428		1,624		1,587	
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,065		1,065		1,065		981		1,001	
		特定地域型保育事業	342		342		342		291		291	
		企業主導型保育事業	27		27		27		0		0	
		合計	1,434		1,434		1,434		1,272		1,292	
③実績	量の見込み		+119 1,504		+138 1,567		+168 1,596		+96 1,720		▲1587 0	
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	967		970		983		981		0	
		特定地域型保育事業の利用定員	291		303		303		291		0	
		合計	▲176 1,258		▲161 1,273		▲148 1,286		±0 1,272		▲1292 0	

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		501		517		517		580		571	
	②確保方策	特定教育・保育施設	448		448		448		393		409	
		特定地域型保育事業	76		76		76		70		70	
		企業主導型保育事業	4		4		4		0		0	
		合計	528		528		528		463		479	
③実績	量の見込み		+54 555		+67 584		+62 579		+48 628		▲571 0	
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	383		383		393		393		0	
		特定地域型保育事業の利用定員	70		70		70		70		0	
		合計	▲75 453		▲75 453		▲65 463		±0 463		▲479 0	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		441		455		454		496		490	
	②確保方策	特定教育・保育施設	252		252		252		247		251	
		特定地域型保育事業	152		152		152		117		117	
		企業主導型保育事業	15		15		15		0		0	
		合計	419		419		419		364		368	
③実績	量の見込み		▲6 435		▲1 454		+21 475		+21 517		▲490 0	
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	244		247		247		247		0	
		特定地域型保育事業の利用定員	117		129		129		117		0	
		合計	▲58 361		▲43 376		▲43 376		±0 364		▲368 0	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み		443		457		457		548		526	
	②確保方策	特定教育・保育施設	365		365		365		341		341	
		特定地域型保育事業	114		114		114		104		104	
		企業主導型保育事業	8		8		8		0		0	
		合計	487		487		487		445		445	
③実績	量の見込み		+71 514		+72 529		+85 542		+27 575		▲526 0	
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	340		340		343		341		0	
		特定地域型保育事業の利用定員	104		104		104		104		0	
		合計	▲43 444		▲43 444		▲40 447		±0 445		▲445 0	

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和5年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:全てのエリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策:全てのエリアにおいて、計画値=実績値となっており、計画通りの定員を設けることができています。

○令和5年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、需要に対する確保方策が不足している。(各施設において弾力的運用を行うなど、定員を超えた受け入れを行い対応した。)

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)時間外保育事業(延長保育事業)【0～5歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間及び通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,242		1,270		1,870		1,872		1,864	
	②確保方策	人/年	1,242		1,270		1,870		1,872		1,864	
		施設数(か所)	55		55		55		55		55	
③実績	計画値との差	人/年	+619	1,861	+641	1,911	▲ 29	1,841	+154	2,026	▲ 1,864	
	計画値との差	施設数(か所)	▲ 2	53	▲ 2	53	▲ 1	54	▲ 2	53	▲ 55	

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	454		464		718		718		715	
	②確保方策	人/年	454		464		718		718		715	
		施設数(か所)	18		18		18		18		18	
③実績	計画値との差	人/年	+371	825	+269	733	+41	759	+84	802	▲ 715	
	計画値との差	施設数(か所)	0	18	▲ 2	16	0	18	▲ 4	14	▲ 18	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	385		394		517		518		516	
	②確保方策	人/年	385		394		517		518		516	
		施設数(か所)	19		19		19		19		19	
③実績	計画値との差	人/年	+64	449	+135	529	▲ 85	432	▲ 23	495	▲ 516	
	計画値との差	施設数(か所)	▲ 2	17	▲ 3	16	▲ 1	18	▲ 2	17	▲ 19	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	403		412		635		636		633	
	②確保方策	人/年	403		412		635		636		633	
		施設数(か所)	18		18		18		18		18	
③実績	計画値との差	人/年	+184	587	+237	649	+5	640	+93	729	▲ 633	
	計画値との差	施設数(か所)	0	18	0	18	0	18	+4	22	▲ 18	

<評価>

利用者数について、市全体の実績値が計画値を上回っており、当該保育ニーズにしっかりと対応できている。

(2) 放課後児童健全育成事業(ももち児童クラブ:入会児童数)【小学生】

担当課	子育て支援政策課
-----	----------

就労等の理由により保護者が居る家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校等の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
 守口市では、入会児童数については、低学年(小学校等の1~3年生)を対象としており、令和元年度からは民間委託により、開設時間の延長などサービス拡充を図っています。
 高学年(小学校等の4~6年生)の児童については、すべての市立小学校等で実施している登録児童室を活用して対応することとしています。今後も引き続き2つの児童クラブを活用して児童の受入れを行います。
 また、障がいのある児童の受入れについても、今後も民間事業者とともに多様なサービス提供により対応します。

① 低学年【小学校等の1~3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	836	839	875	1,010	1,015				
	②確保方策	人/年	836	839	875	1,010	1,015				
		施設数(か所)	14	14	14	14	14				
③実績	計画値との差	人/年	▲10	826	+98	937	+261	1,136	+213	1,223	▲1,015
	計画値との差	施設数(か所)	0	14	0	14	0	14	0	14	▲14

東部エリア		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	304	305	319	362	364				
	②確保方策	人/年	304	305	319	362	364				
		施設数(か所)	6	6	6	6	6				
③実績	計画値との差	人/年	+24	328	+27	332	+87	406	+42	404	▲364
	計画値との差	施設数(か所)	0	6	0	6	0	6	0	6	▲6

中部エリア		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	261	262	273	271	272				
	②確保方策	人/年	261	262	273	271	272				
		施設数(か所)	4	4	4	4	4				
③実績	計画値との差	人/年	▲32	229	+13	275	+31	304	+82	353	▲272
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	▲4

南部エリア		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	271	272	283	377	379				
	②確保方策	人/年	271	272	283	377	379				
		施設数(か所)	4	4	4	4	4				
③実績	計画値との差	人/年	▲3	268	+58	330	+143	426	+89	466	▲379
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	▲4

② 高学年【小学校等の4~6年生】(参考)

【量の見込みと確保方策】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	231	223	220	217	218				
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します								
		施設数(か所)	14	14	14	14	14				
③実績	計画値との差	人/年	▲231	0	▲223	0	▲220	0	▲217	0	▲218
	計画値との差	施設数(か所)	0	14	0	14	0	14	0	14	▲14

東部エリア		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	88	85	84	83	83				
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します								
		施設数(か所)	6	6	6	6	6				
③実績	計画値との差	人/年	▲88	0	▲85	0	▲84	0	▲83	0	▲83
	計画値との差	施設数(か所)	0	6	0	6	0	6	0	6	▲6

中部エリア		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	66	63	63	62	62				
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します								
		施設数(か所)	4	4	4	4	4				
③実績	計画値との差	人/年	▲66	0	▲63	0	▲63	0	▲62	0	▲62
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	▲4

南部エリア		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人/年	77	75	73	72	73				
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します								
		施設数(か所)	4	4	4	4	4				
③実績	計画値との差	人/年	▲77	0	▲75	0	▲73	0	▲72	0	▲73
	計画値との差	施設数(か所)	0	4	0	4	0	4	0	4	▲4

<評価>
 すべての市立小学校等で引き続き実施し、すべてのエリアで必要量を確保することができている。
 高学年(小学校等の4~6年生)の児童については、すべての市立小学校等で実施している登録児童室を活用して対応できている。

(3)子育て短期支援事業【0～5歳】

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
計画値	①量の見込み	人日/年	105	107	105	105					
	②確保方策	人日/年	105	107	105	105					
		施設数(か所)	5	5	7	7					
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 78	27	▲ 87	20	▲ 95	10	▲ 50	55	▲ 105
	計画値との差	施設数(か所)	0	5	+2	7	+1	8	+1	8	5

<評価>
 令和5年度から、対象年齢を未就学から18歳未満に引き上げたが、今年度は利用年齢は0, 1歳が6割以上を占めている。また、送迎付の施設を希望する保護者が多く、継続的に利用する世帯もある。

(4) 地域子育て支援拠点事業

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

乳幼児及びその保護者相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	31,614		32,310		31,386		30,942		30,433	
	②確保方策	人日/年	31,614		32,310		31,386		30,942		30,433	
		施設数(か所)	8		8		8		8		8	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 17,599	14,015	▲ 22,328	9,982	▲ 8,423	22,963	▲ 6,880	24,062	▲ 30,433	
	計画値との差	施設数(か所)	0	8	0	8	0	8	0	8	▲ 8	

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	11,631		11,887		18,320		18,060		17,764	
	②確保方策	人日/年	11,631		11,887		18,320		18,060		17,764	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 5,924	5,707	▲ 6,061	5,826	▲ 6,417	11,903	▲ 6,615	11,445	▲ 17,764	
	計画値との差	施設数(か所)	0	3	▲ 3		0	3	0	3	▲ 3	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	9,973		10,192		11,013		10,858		10,679	
	②確保方策	人日/年	9,973		10,192		11,013		10,858		10,679	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 2,070	7,903	▲ 6,689	3,503	▲ 1,318	9,695	+191	11,049	▲ 10,679	
	計画値との差	施設数(か所)	0	3	0	3	0	3	0	3	▲ 3	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	10,010		10,231		2,053		2,024		1,990	
	②確保方策	人日/年	10,010		10,231		2,053		2,024		1,990	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 9,605	405	▲ 9,578	653	▲ 688	1,365	▲ 456	1,568	▲ 1,990	
	計画値との差	施設数(か所)	0	2	0	2	0	2	0	2	▲ 2	

<評価>

令和5年度は、1年間を通して開設できる状態となったが、拠点全体の利用者数は計画数より減少した。
一方、令和5年度実績値は、令和4年度実績値とほぼ横ばいの結果となった。

(5)一時預かり事業等

担当課 子育て世代包括支援センター

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

- ① 幼稚園における在園児(1号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】
- ② 幼稚園における在園児(2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】(新2号)

①② 幼稚園における在園児(1・2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	2,119	2,169	-	-	-	-	-	-	-	
		2号	人日/年	65,471	67,005	-	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	67,590	69,174	68,900	69,849	70,736					
	②確保 方策	1号	人日/年	2,119	2,169	-	-	-	-	-	-	-	
		2号	人日/年	65,471	67,005	-	-	-	-	-	-	-	
		合計	人日/年	67,590	69,174	68,900	69,849	70,736					
		施設数(か所)	27	27	27	27	27	27	27	27	27		
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 12,038	55,552	▲ 10,432	58,742	▲ 728	68,172	+9190	79,039	▲ 70,736		
	計画値との差	施設数(か所)	0	27	0	27	0	27	0	27	▲ 27		

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	769	787	-	-	-	-	-	-	-
		2号	人日/年	23,768	24,325	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	24,537	25,112	24,060	24,391	24,701				
	②確保 方策	1号	人日/年	769	787	-	-	-	-	-	-	-
		2号	人日/年	23,768	24,325	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	24,537	25,112	24,060	24,391	24,701				
		施設数(か所)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 5,431	19,106	▲ 4,602	20,510	+5243	29,303	+7828	32,219	▲ 24,701	
	計画値との差	施設数(か所)	0	10	0	10	0	10	0	10	▲ 10	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	645	660	-	-	-	-	-	-	-
		2号	人日/年	19,914	20,381	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	20,559	21,041	21,621	21,919	22,197				
	②確保 方策	1号	人日/年	645	660	-	-	-	-	-	-	-
		2号	人日/年	19,914	20,381	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	20,559	21,041	21,621	21,919	22,197				
		施設数(か所)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 1,868	18,691	▲ 2,607	18,434	▲ 4,572	17,049	▲ 1,743	20,176	▲ 22,197	
	計画値との差	施設数(か所)	0	8	0	8	0	8	0	8	▲ 8	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	705	722	-	-	-	-	-	-	-
		2号	人日/年	21,789	22,299	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	22,494	23,021	23,219	23,539	23,838				
	②確保 方策	1号	人日/年	705	722	-	-	-	-	-	-	-
		2号	人日/年	21,789	22,299	-	-	-	-	-	-	-
		合計	人日/年	22,494	23,021	23,219	23,539	23,838				
		施設数(か所)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 4,739	17,755	▲ 3,223	19,798	▲ 1,399	21,820	+3105	26,644	▲ 23,838	
	計画値との差	施設数(か所)	0	9	0	9	0	9	0	9	▲ 9	

③ 上記①②以外の一時預かり(幼稚園における在園児(1・2号認定)以外)【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】 (注)夜間養護等事業は確保方策を設定していません。

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	人日/年	3,758		3,841		3,731		3,677		3,617		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	2,056		2,139		2,077		2,046		2,007	
			施設数(か所)	19		19		21		21		21	
		ファミサポ	人日/年	1,702		1,702		1,654		1,631		1,610	
		合計	(人日)	3,758		3,841		3,731		3,677		3,617	
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 613	1,443	▲ 779	1,360	▲ 565	1,512	▲ 54	1,992	▲ 2,007	
		計画値との差	施設数(か所)	0	19	+2	21	0	21	▲ 1	20	▲ 21	
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	▲ 752	950	▲ 483	1,219	▲ 646	1,008	▲ 549	1,082	▲ 1,610	
	合計	計画値との差	(人日)	▲ 1,365	2,393	▲ 1,262	2,579	▲ 1,211	2,520	▲ 2,595	1,082	▲ 3,617	0

東部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	人日/年	1,383		1,413		1,119		1,103		1,085		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	757		787		623		614		602	
			施設数(か所)	7		7		7		7		7	
		ファミサポ	人日/年	626		626		496		489		483	
		合計	(人日)	1,383		1,413		1,119		1,103		1,085	
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 423	334	▲ 379	408	▲ 553	70	▲ 564	50	▲ 602	
		計画値との差	施設数(か所)	0	7	0	7	0	7	▲ 1	6	▲ 7	
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

中部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	人日/年	1,185		1,212		2,033		2,004		1,971		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	648		675		1,122		1,105		1,084	
			施設数(か所)	5		5		7		7		7	
		ファミサポ	人日/年	537		537		911		899		887	
		合計	(人日)	1,185		1,212		2,033		2,004		1,971	
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	+328	976	+66	741	▲ 286	836	+287	1,392	▲ 1,084	
		計画値との差	施設数(か所)	+1	6	+2	7	0	7	0	7	▲ 7	
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

南部エリア			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
計画値	①量の見込み	人日/年	1,190		1,216		579		570		561		
	②確保方策	一時預かり	人日/年	651		677		332		327		321	
			施設数(か所)	7		7		7		7		7	
		ファミサポ	人日/年	539		539		247		243		240	
		合計	(人日)	1,190		1,216		579		570		561	
③実績	一時預かり	計画値との差	人日/年	▲ 518	133	▲ 466	211	+274	606	+223	550	▲ 321	
		計画値との差	施設数(か所)	▲ 1	6	0	7	0	7	0	7	▲ 7	
	ファミサポ	計画値との差	人日/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	計画値との差	(人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

<評価>

①②一時預かり(幼稚園型)の利用者数については、実績値が計画値を上回っている。
 ③一時預かり(一般型)の利用者数については、実績値が計画値を下回っているものの、前年度と比較して増加しており、市内の各施設(交付金の対象外となる施設を含む)において、当該事業ニーズにしっかりと対応できている。

(6) 病児保育事業(病後児保育を含む)

担当課	こども施設課
-----	--------

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
計画値	①量の見込み	人日/年	2,821	2,885	2,828	2,830	2,818					
	②確保方策	人日/年	2,821	2,885	2,828	2,830	2,818					
		施設数(か所)	3	4	5	5	5					
③実績	計画値との差	人日/年	▲ 2,793	28	▲ 2,879	6	▲ 2,664	164	▲ 2,411	419	▲ 2,818	
	計画値との差	施設数(か所)	0	3	▲ 1	3	▲ 2	3	▲ 2	3	▲ 5	

<評価>

利用者数・実施施設数いずれも計画値には達していないが、利用者数においては前年度から大きく増加する結果となり、利用ニーズの今後の増加が見込まれる。
 実施施設数についても当年度中の開設には至らなかったが、令和6年度に事業を開始する事業者に対する施設整備支援を行ったほか、市内施設と新たな事業実施の実現に向けた協議を進めた。

(7)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)【小学生】

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、量の見込みと確保策については小学生のみが対象です。

①低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	366		363		378		404		385	
	②確保方策	人日/年	366		363		378		404		385	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 192	174	+71	434	+136	514	+113	517	▲ 385	

②高学年【小学校等の4～6年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	12		11		14		15		15	
	②確保方策	人日/年	12		11		14		15		15	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 7	5	+13	24	▲ 9	5	+33	48	▲ 15	

<評価>

低学年、高学年とも計画値を上回る結果となった。主な利用目的は、学校、児童クラブ、習い事への送迎で、共働き家庭が多く利用者が増えていると考える。依頼会員数は年々増加傾向にあるが、安心の為に依頼会員に登録されている方もいるため、依頼者に対する協力会員の確保は取られている。

(8)利用者支援事業(母子保健型)

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターを中心に保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、関係機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	施設数(か所)	1		1		1		1		1	
	②確保方策	施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	施設数(か所)	0	1	0	1	0	1	0	1	▲1

<評価>

妊娠届け出時から就学まで、保護者の養育が円滑に行われるよう保健師・助産師・看護師・保育士・社会福祉士等の専門職が重層的に相談に応じている。また必要時は他機関と連携を取りながら、切れ目ない支援を行っている。

(9) 妊婦に対する健康診査

担当課	健康推進課
-----	-------

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画値	①量の見込み	妊婦届出数(人)	1,185	1,185	1,156	1,080	1,062
		延回数(人回/年)	13,481	13,481	13,148	12,290	12,077
	②確保方策	人/年	1,185	1,185	1,156	1,080	1,062
		延回数(人回/年)	13,481	13,481	13,148	12,290	12,077
③実績	計画値との差	▲ 21	▲ 4	▲ 52	+64	▲ 1,062	
	延回数(人回/年)	▲ 498	▲ 582	▲ 1,355	▲ 798	▲ 12,077	

<評価>

①量の見込み(妊婦届出数)が令和4年度比および計画値比で増加となったことについては、想定された少子化等の進行度よりも、コロナウイルスワクチンの普及により感染を恐れた産み控えが解消されたことや、令和4年度から不妊治療が保険適用になったことなどの要因による出生率の上昇が上回った結果と考えられる。
 ②確保政策(妊婦健診受診回数)については、計画値と実績値の乖離が減少していることから、予測が適切であったと思慮される。

(10)乳児家庭全戸訪問事業

担当課	子育て世代包括支援センター
-----	---------------

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,106		1,109		1,088		1,015		998	
	②確保方策	人/年	1,106		1,109		1,088		1,015		998	
③実績		計画値との差 人/年	▲ 160	946	▲ 263	846	▲ 126	962	▲ 73	942	▲ 998	

<評価>

訪問率は100%に至らないが、全数訪問を目指している。
 近年、知らない番号からの電話(助産師・民生委員からの電話)を警戒し、市民が出られないことが多々あり、連絡が繋がらないケースもあるが、母子手帳交付時に産後に知らない番号からの入電を事前に詳しく伝えたことで、電話に出てもらいやすくなった。
 令和5年度は子育て応援給付金事業に基づき、全戸訪問時に給付金の申請書を交付する流れにしたため、訪問実績につながった。
 長期に渡り実家に帰省されるケースは里帰り先に訪問依頼を実施し、母児の状況確認を行っている。
 訪問の同意を得られないケースについては4ヶ月健診時点で全数把握をしている。

(11)-1 養育支援訪問事業

担当課 子育て世代包括支援センター

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
計画値	①量の見込み	人/年	16	16	34	34	34				
	②確保方策	実施体制	相談員による訪問等により対応								
③実績	計画値との差	人/年	▲ 5	11	+5	21	▲ 7	27	▲ 15	19	▲ 34

<評価>
 今年度は利用世帯数が少なく、本事業から障がいサービスの利用に移行した世帯も多かったため、利用期間が4ヶ月未満が半数を占めている。

(11)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当課 子育て世代包括支援センター

子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会※等)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

児童を取り巻く家庭環境が多様化していることを踏まえ、市では保健師等の専門職を配置した子育て世代包括支援センターを中心に、地域のさまざまな関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。さらに、児童虐待対応の専門家も外部アドバイザーとして招聘し、構成員の専門性向上に努めます。また、守口市児童虐待防止地域協議会(要保護児童対策地域協議会)の構成員の一層の連携強化を図るため、研修等を開催するとともに、当該協議会が発行した児童虐待対応マニュアルを配布し、児童虐待発見時の対応方法や、要保護児童をモニタリングする際のポイント等を支援関係者や関係機関と共有し、構成員間の連携強化に努めます。

<評価>
 令和5年度、守口市児童虐待防止地域協議会においては、代表者会議は1回、実務者会議は17回、個別事例検討会議は71回実施した。また、対応に苦慮する家庭等ケースについては、外部アドバイザーを招致し困難事例検討会議(ハイリスク・妊産婦)を年22回を実施、関係機関も参加し、今後の方向性や支援方針について検討・協議した。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課

こども施設課

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等または特定子ども・子育て支援を受けた場合において、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用等の一部を助成する事業です。

令和2年度から子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食材料費に要する費用の補助を予定しています。

<評価>

令和2年度から新たに実施した子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食費に要する費用の補助について、令和5年度も継続して実施した。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当課	こども施設課・子育て支援政策課
-----	-----------------

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

守口市における子育て支援サービスの充実を図るため、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業を実施できる多様な事業者の新規参入を支援するほか、民間施設等においても特別な支援が必要な子どもの受入れ体制を構築することで、引き続き、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

<評価>

私立認定こども園等に対して、特別な支援が必要である子どもの受入れを行うための職員の加配に要する人件費の一部を補助することで、当該子どもの入園(所)を円滑に行うことができた。

○教育・保育の一体的な提供と推進に対する体制の確保

担当課	子育て支援政策課・こども施設課
-----	-----------------

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

認定こども園において、一般的な教育・保育を行うためには、保育教諭等の一人ひとりが教育・保育への理解を深める必要があります。守口市では、市が主体となって、保育教諭等への官民合同の研修の実施など、実践的な研修を受けられる体制を整えます。

また、民間園における新たな保育教諭等を確保するための支援として、近隣の保育士養成校を卒業した保育士資格取得者が市内の就学前施設等に就業できるよう、市と保育士養成校が連携し、就職希望者に対して就職先を紹介するなどの取組みに努めます。さらに、現在、市内の教育・保育施設で働いている保育教諭等についても就業継続・離転職防止に向け、国や大阪府による財政支援等も積極的に活用を図りながら、その支援に努めます。

(2)認定こども園への移行促進及び移行に向けた必要な支援について

守口市では、待機児童の解消と質の高い教育・保育を確保するために認定こども園の普及に努めた結果、この間、市内にある多くの教育・保育施設が認定こども園に移行しました。今後も守口市では、引き続き、市内の教育・保育施設の認定こども園への移行を促進します。

また、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対し、円滑な移行のために必要な支援に努めます。具体的には、幼稚園や保育所から認定こども園へ移行するにあたり、国や大阪府による財政支援が講じられる場合には、その積極的な活用を図るとともに、認定こども園への移行が円滑に進むよう認可等の申請書類作成にかかる相談、助言等の支援に努めます。

(3)地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等にかかる基本的な考え方

さまざまな子育てニーズに対応するため、教育・保育施設等の利用にかかる施設型給付・地域型保育給付※や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、切れ目のない多様な子育て支援を実施します。その際には、利用者の置かれている環境に応じたサービスを受けることができるよう、各関係機関が連携し、支援を行うよう努めます。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業者が教育・保育施設と円滑に連携施設の設定が行えるよう、引き続き、市が必要な支援等を行います。

また、幼児期の教育・保育と小学校教育との連携については、市が作成した接続期カリキュラムを活用するなど、すべての就学前施設が市立小学校等と連携・交流を図ることができるよう支援します。同時に、認定こども園等に勤務する保育教諭等と小学校等に勤務する小学校教諭がお互いの教育や各施設で行われている取組みを理解するための交流や情報交換ができる場を設けるなど、認定こども園等での幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適応できるような取組みを進めます。

<評価>

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

公・私保育教諭等を対象とした市主催の「守口市教育・保育合同研修会」の開催(10回実施)、また、私立認定こども園等に対して保育教諭等のキャリアアップ研修受講に係る補助を実施するなどにより、保育教諭等が様々な研修を受けられる体制を整えることができた。

また、保育教諭等を確保するための支援として、市内の私立認定こども園、保育所に新卒で採用された職員に対し、民間施設との協働で最大40万円を支給する民間保育士緊急確保支援事業を実施。就業継続・離転職防止については、国が実施する保育体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育士宿舍借り上げ支援事業に係る補助金を活用し、私立認定こども園等への財政支援を行った。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業の連携先として卒園後の受入れを行う認定こども園等に対して補助を行うことで、地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定ができるよう必要な支援を行った。その効果もあり連携枠を活用した認定こども園等への入園者数は年々増加している。

幼保小連携については、「守口市接続期カリキュラム」に基づき、外部講師の協力のもと、園内での公開保育形式による研修会を実施し、また、本市学校教育課との会議や小学校教諭も参加した研修の実施など近隣小学校との交流を図ることで、幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適応できるような取組を進めることができた。

○子どものための施設等利用給付の円滑な実施の確保

担当課	こども施設課
-----	--------

(1)子どものための施設等利用給付にかかる給付方法について

施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮するよう努めます。具体的には、保護者への施設等利用給付の実施にあたっては、年に数回に分けて実施することとし、特定子ども・子育て支援施設等に対しても当該施設の資金繰りに支障をきたすことのないよう給付の時期についても検討します。

(2)大阪府との連携について

都道府県に対し、施設等の所在、運営状況、監督状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使の際には、大阪府と連携を図ります。

<評価>

公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性及び特定子ども・子育て支援施設等の資金繰りに配慮し、支給にあたっては3か月おきに実施した。